

省エネ家電への買換えに 補助金が出ます!!

菊池市省エネ家電購入促進事業補助金

この補助金は、エネルギー消費性能に優れた家電製品を購入する市民に対し補助金を交付することにより、エネルギー価格や物価の高騰に伴う市民生活の負担軽減及び家庭から排出される温室効果ガスの削減を図ることを目的とし、対象家電を購入する費用の一部を補助するものです。

対象家電

省エネ基準達成率100%以上の

1

エアコン



2

冷蔵庫



3

LED
照明器具

※1 ※2



4

テレビ



- 購入費の1/3補助（対象家電1品目あたり購入費1万円以上から対象）
- 自らが居住する市内の住宅に設置済みの家電に限定
- 令和8年5月1日以降に市内店舗や事業所で購入した家電に限定/その他複数条件あり

令和8年

～ 申請期間 ～

先着順

5月11日(月)開始 ▶ 予算額に達し次第終了
申請方法や条件など詳しくはWebへ▶



補助対象家電・補助金額

| 対象家電 | 補助率 | 上限額 | 目標年度 | 省エネ基準達成率の確認方法（いずれかの方法でご確認ください） |
|------------------|-----|-----|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| エアコン | 1/3 | 5万円 | 2027年度 | 店頭・カタログ  省エネルギー庁「省エネ型製品情報サイト」  |
| 冷蔵庫 (冷凍庫除く) | 1/3 | 5万円 | 2021年度 | |
| LED照明器具 ※1 ※2 | 1/3 | 5万円 | 2020年度 | |
| テレビ | 1/3 | 5万円 | 2026年度 | |

購入費には、設置工事費・配送料を含みます。(税抜き価格) 1品目につき1世帯あたり1回限り(複数品目申請可能)

※1 LED電球のみの場合は省エネ基準達成率を問わず補助の対象となります

※2 居住する住宅に固定して使用するものとし、コンセント式又は電池式等、容易に持ち運ぶことができるものは除きます

申請のながれ

5/1以降に
市内の販売店で
対象商品を購入

自らが居住する
市内の住宅に
設置

申請書兼請求書提出
(窓口持参または電子申請)

審査

交付決定兼確定
通知

指定口座に
振込

補助対象家電の条件 ※すべてに該当すること

- 補助対象家電の各品目の目標年度の省エネ基準達成率が100%以上のもの
- 令和8年5月1日(金)から令和9年2月26日(金)までに購入したもの
- 新品(未使用)であるもの ※リース品、レンタル品は対象外
- 菊池市内に所在する店舗または事業所において購入したもの ※インターネット販売は対象外
- 設置(工事が必要なものは設置工事)が完了していること

補助対象者の条件 ※すべてに該当すること

- 菊池市に住民票がある世帯主 ※事業者は対象外
- 市税の滞納がない世帯
- 過去に同じ品目の補助金を申請していない方 ※1品目につき1世帯当たり1回限り(複数申請可能)
- 暴力団員、暴力団関係者ではない方
- 購入した対象家電を自らが居住する市内の住宅に設置する方

申請に必要な書類

- 菊池市省エネ家電購入促進補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)
- 対象家電の領収証(購入者氏名、購入日、購入した店舗又は事業所の名称及び購入金額が全て記載されているもの)の写し及び支払った額の明細が分かる書類の写し
- メーカー発行の保証書の写し ※型番が分かるもの
- 対象家電の省エネ基準達成率が確認できる書類
- 家電設置の写真(設置後の状況が確認できる写真) ※写真の撮り忘れにご注意ください
- 申請者本人の振込先番号が分かるものの写し(通帳、キャッシュカード等)

申請方法

菊池市役所本庁1階 環境課に**直接持参** 又は
七城支所・旭志支所・泗水支所の市民生活課に**直接持参**
もしくは**電子申請にて申請書類を添付し申請**
※17時15分以降は翌開庁日の受付分となります
※申請額が予算枠の上限に達した場合はその日をもって受付を終了

